



(写真右から吉田孝愛媛県経済労働部産業雇用局長、西下武則愛媛県職業能力開発協会副会長、加野賢二同専務理事兼事務局長)

令和6年6月20日(木)に愛媛県経済労働部産業雇用局長室において、本協会の西下副会長らが愛媛県知事に対する別添要望書「技能向上対策費補助金(愛媛県職業能力開発協会費)の予算編成等に係る要望について」を吉田孝愛媛県経済労働部産業雇用局長に提出しました。

西下副会長らは、令和4年度以降の物価高騰が技能検定に欠かせない設備・資材の確保及び検定機器の整備・調達に深刻な影響を及ぼしていることに加え、協力団体による超過負担の問題や技能検定委員・補佐員のなり手不足が生じていることなどに言及し、技能検定制度を司る国の責任において機動的かつ弾力的な見直しを果敢なく行うよう国に強く進言するとともに、技能検定委員及び補佐員にかかる報酬単価のより円滑な改定が図られるよう県が財政的支援を確実に行うことなどを要望しました。

昭和55年4月に愛媛県知事から認可された本協会としては、愛媛県にこうした要望書を提出するのは初めてのことです。

## 記

### 【愛媛県への要望項目（要約）】

- 1 技能検定の現行手数料の見直しを果敢なく行うよう国に強く進言
- 2 技能検定の効率的な実施に向けた設備・システム等の調達支援
- 3 技能検定委員等の報酬単価の円滑な単価改定のための財政支援
- 4 職員の処遇改善及び労働条件維持向上に呼応した予算編成